

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	民法Ⅲ	2	小西 飛鳥	
平成25年度以前	物権法	4		
教職	教員の免許状取得のための選択科目			教職
	教科に関する科目(中学校(社会)):法律学、政治学			
	教科に関する科目(高等学校(公民)):法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)			
授業の到達目標及びテーマ				
<p>民法は、私たちの生活の中で財産に関するルールを定めるにあたり、物権と債権の2種類の権利を用意しています。物権は人の物に対する権利であり、債権は人の人に対する権利です。この授業では、前者、つまり物を支配する権利を定めている「物権法」を講義の対象とし、財産の所有・利用・交換の基本ルールを理解することを目標にします。</p> <p>また、この授業は教職の教科科目であり、民法を学ぶことが中学・高校教育においてどのような役割を果たすのかという点にも配慮して授業を行います。</p>				
授業の概要				
<p>この授業の進め方について、まず、物権編全体に共通するルールについて、物権と債権の違い、物権的請求権、物権変動、占有権について学びます。次に物権の中心となる所有権およびこの所有権を制限する物権である用益物権、担保物権について学びます。</p> <p>なお、この授業は、講義形式で行います。</p>				
授業計画				
<p>第1回:ガイダンス、物権とは何か、中学・高校教育における民法の教育的な意味と必要性</p> <p>第2回:物権的請求権</p> <p>第3回:物権変動(1)－物権変動とは、不動産物権変動</p> <p>第4回:物権変動(2)－動産物権変動</p> <p>第5回:占有権</p> <p>第6回:所有権</p> <p>第7回:共同所有、区分所有法</p> <p>第8回:用益物権</p> <p>第9回:担保物権総論</p> <p>第10回:抵当権(1)－抵当権の設定、抵当権の効力</p> <p>第11回:抵当権(2)－共同抵当、法定地上権</p> <p>第12回:質権</p> <p>第13回:先取特権、留置権</p> <p>第14回:非典型担保</p> <p>第15回:まとめ</p>				
<p>[履修上の注意事項]</p> <p>六法で条文を確認しながら授業を進めますので、必ず六法を持参してください。</p>				
テキスト				
小川富之・矢田尚子編『ロードマップ民法2－物権―』(一学舎、2013年)				
参考書・参考資料等				
開講時に指示します。				
学生に対する評価				
レポート課題(学期の中間及び学期末の2回)をもとに成績を評価します。				

言語

共通

専門基礎

法律一般

政治行政

経営法務

スポーツ福祉

演習

25年度以前

専門基礎科目